

重点1 毎日の授業の充実

3 少人数授業

ねらい

一人一人の特性や違いに応じて、確かな学力を育むことが求められています。特に、少人数による授業は、知識・技能の「習得」だけでなく、「活用」の学習においても効果が期待できます。そこで、少人数授業を積極的に取り入れて、きめ細かな指導をしています。

現状と課題

○ 少人数授業の実施状況

<小学校の実施学校数等>

(平成21年度 市教育計画等から)

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	総合	外国 語	実施 校数	実施率 (%)
1年	8		13		7	2	4		3			14	35.0%
2年	7		17		5	1	4		2			18	45.0%
3年	12	1	35	1		2	2		5	8		35	87.5%
4年	10	1	30	4		0	5		4	6		33	82.5%
5年	5	1	26	3		0	3	3	1	6	1	27	67.5%
6年	6	1	30	3		0	5	3	1	6	1	32	80.0%

<中学校の実施学校数等>

(平成21年度 教育計画等から)

教科 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	総合	実施校数	実施率 (%)
1年	1	0	9	0	0	0	4	0	9	7	14	63.6%
2年	3	0	16	0	1	0	5	0	13	9	18	81.8%
3年	2	0	16	0	0	0	4	1	18	8	19	86.4%

- 小学校 40 校，中学校 22 校のほとんどの学校で少人数授業を実施していますが，各学校の実状や子どもの実態に応じて，教科や学年が異なっています。小学校の低学年及び中学校の第1学年は，きめ細かな指導を図ることを目的とした「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置により，他の学年に比べ学級数が多く，1学級あたり的人数を少なくしています。そのため，少人数授業の実施率は他の学年に比べ，やや低くなっています。

今後の方向性

- 一人一人の特性や違いに応じた指導が求められているなか，少人数のよさを生かした授業を推進することが大切です。そのため，少人数だからこそできる効果的な指導の充実を図っていきます。また，今後，少人数のよさを生かした指導方法や内容等について検討を深め，より効果的な指導のあり方を学校教育指導方針の中で示し，各学校への啓発を図っていきます。

主な取組状況

○ めざす少人数授業のあり方

平成 20・21・22 年度幼稚園/小・中学校教育指導方針には、次のような少人数授業のあり方を掲載しています。各学校ではこのようなことに留意し、少人数授業に取り組んでいます。

- ・学習の理解度や到達度に配慮して、きめ細かな指導をする。
- ・子ども一人一人に自分の考えをもたせ、多様な考えを引き出す。
- ・思考力を高め、自分の考えを話し合いなどで伝え合う。
- ・子どもたちの実態把握と教科の特性を考慮してねらいを明確化し、ねらいに応じて効果的なコース分けを行う。(課題や興味・関心, 習熟度, 機械的等)
- ・習熟の程度に応じた授業では、子どもたちや保護者への説明を十分に行い、誤解や偏見を生まないよう配慮する。また、コース選択は子どもたちの希望を重視し、コースの移動が行えることを基本とする。

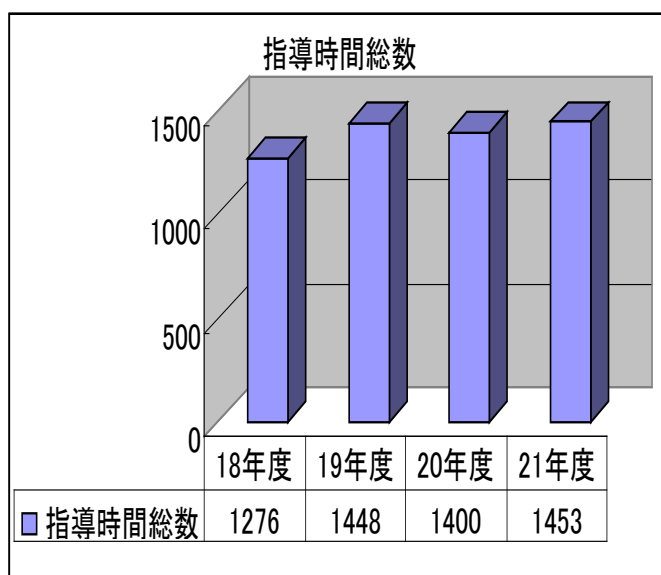
○ きめ細かくいきとどいた指導を行うための授業時間数

市内で実施されている多くの少人数授業は、国から配置された定数内加配教員によって行われていますが、市単独で配置した非常勤講師によるティームティーチングや少人数授業等が行われるなど、児童生徒一人一人へのきめの細かい行き届いた指導が、学校や児童生徒の実態に合わせて展開されています。

＜市単独で配置した1校あたりの非常勤講師（平均）＞ *学校規模によって変動があります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
週あたりの授業時間数	約36時間	約36時間	約37時間	約35時間
配置人数	2.2人	2.5人	2.6人	2.4人

○ 教員の教育力を向上させる取組（教育アドバイザーの派遣）



各学校に配置している非常勤講師の指導力を向上させ、少人数授業の効果を一層高めるため、退職した学校長や教員あるいは大学教授等専門的知識や技能を持った人材を、常任または臨時教育アドバイザーとして各学校に派遣しています。

教育アドバイザーは、定期的にあるいは学校の求めに応じて学校を訪問し、市の非常勤講師だけでなく、必要に応じて国・県の非常勤講師、常勤講師、正規教員に対して指導を行っています。具体的には、授業を参観するなどして、教員としての基本的な知識や指導技術を中心に、個々の教師の実態に応じて指導力を向上させる助言を行っています。